

令和5年度学校法人堀之内学園事業計画

1. 学園基本方針

本学園の令和5年度事業計画の基本方針は、以下のとおり策定している。

- ① 建学の精神に則り、短大・中高・保育園各校の教育の質の維持・発展に努める。
- ② 早期に危機的な状況である学園全体の経常収支の均衡化を図り、黒字化を目指す。
- ③ 勘募事業等による外部資金の導入を図る。

昨今の少子化や物価の上昇等と相まって、本学園は経常収支の赤字が増大し、定期預金を取り崩し補填しなければならないという厳しい状況となっている。黒字化を目指すことはもちろんだが、まずは収支の均衡を図ることが喫緊の課題である。

このため、令和5年度の基本方針としては、各施設校は引き続き学生・生徒の確保のための学校訪問等の広報を主体とした積極的な学生募集を展開し、生徒数の増加を図り財務面の強化を図る。また、まずは教職員各自が経費節減の必要性を認識することが必要であり、「働き方改革による教職員の意識改革」等の施策により引き続き内部改革（特に中学高等学校）を具体化・実行し人件費等の抑制を図る。経常費や物件費については、交換時期の到来などした必須の修理等は実施し、その他の費用は費用対効果を考慮し効果が上回るもの実施し、それ以外は出来るだけ抑制しメリハリのある支出とする。

◎ 年度別経常収支差額（単位千円）の実績と見込み

年 度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学生・生徒数	862人	846人	934人	1,030人	1,030人
短大	246人	198人	162人	145人	145人
中高	516人	557人	682人	795人	795人
保育園	100人	91人	90人	90人	90人
経常収支差額	△74,498	△184,468	△95,090	△68,498	△67,900

※学生・生徒数は5月1日現在。

※経常収支差額は、令和4年度は第1回補正予算、令和5年度は当初予算

※令和6年度以降の学生・生徒数および経常収支差額は、令和5年度を基準とした見込み

2. 東京立正短期大学

(1) 定員以上の学生数を確保する。

本学は、18歳人口減少、四大志向の拡大、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う地方出身学生の減少という厳しい環境にあるが、最も身近な高等教育機関として社会的認知度を上げることをとおして定員充足を図る。具体的には以下の方策をとる。

- ・SNSやWEBといった情報ツールを活用し、本学を知らない層への浸透を図る。
- ・高校訪問や進学説明会に積極的に参加し、高校および高校教員から信頼を得る。
- ・共学改革をとおして、学生が自らの成長を実感できる短大をつくる。

(2) 自己点検・評価体制の強化を図る。

2024年度の認証評価に向けて、漏れのない自己点検・評価体制を構築する。

- ・各委員会・部会、専攻課程会議が行っている点検・評価活動を整理する。

- ・法人を含めた認証評価委員会を定期的に開催する。
- ・自己点検・評価委員会が主導して、全学において厳格な点検・評価を実施する。

(3) 学生生活の充実を図る

財政が困難な状況にあっても、教育や学生支援の質を落とすことがあってはならない。多様な学生が入学する昨今においては、さらにきめ細かな教育と手厚い学生支援が必要である。学生満足度を向上させるため、以下の方策を実施する。

- ・学生カルテ、ポートフォリオを活用し、学習成果の獲得状況を測る。
- ・コロナ禍で中止が相次いだ各種イベントや活動停止となったサークルを復活させ、学内の活性化を図る。
- ・学生相談室を開設し、多様な学生に対応した学生相談の充実を図る。

(4) 地域連携の充実を図る

コロナ禍で低調だった地域との連携を強化し、地域から学ぶとともに短大資源の地域への還元を図る。

- ・校外授業や地域活動を活性化させ、地域から学ぶ姿勢を明確化する。
- ・公開講座を開催し、学内資源を地域に積極的に還元し地域振興に寄与する。
- ・杉並区および妙法寺門前商店会、和田商店会との連携を深め、共同で地域課題の解決を図る。

(5) 財務体質の改善を図る

現状では、収容定員 200 名を満たしても経常収支が赤字になる。定員を満たせば赤字にならない財務体質を実現することが必要である。

- ・収入においては学納金以外にも寄附金、補助金、事業収入などの拡大を図る。
- ・支出においては引き続き奨学費の縮小を図るとともに、教育環境および労働環境の悪化を招かないよう注意しつつ一つ一つの経費を分析し効率化を図る。

3. 東京立正中学・高等学校

(1) 教育理念の具現化をさらに追及する。

コロナが 5 類相当となった際には、今まで以上の活動が可能となる。しかし、コロナそのものがなくなる訳ではないので、思考停止することなく本校としてのスタンスをとる必要がある。

(2) 生徒募集活動

- (i) 中学は 2023 年度入試において、部活動受験生と一般受験生の比率が飛躍的に変化し、一般受験生が逆転した。2024 年度入試では実出願者数 100 名以上で総出願数 250 以上を目標とし、手続き者数の 5 割以上は一般生徒というスタイルを継続する。部活動の技能奨学生は入試母集団を形成する上で必要であり現状を継続する。
- (ii) 高校はアドバンストコースの募集に注力していく、内申点 30 程度以上の生徒が現状以上に希望してくる学校を目指す。今後 7 年くらいは中学 3 年生人口が減らないので、200 名以上入学を固定化する。また、奨学生制度は教育理念の具現化ではあるが、人数割合を現状より減らしての目標達成とする。

(3) 学習環境

(i) 入学生の増加に伴い、各教室での学びがダイナミックに展開できるようにすることを目指しつつも、枠組みとしてはスリム化を図っていく。

(II) 2022年度に実施した外部講師による面談対象を教員から生徒とし、学力向上マインドの育成を図る。

(4) 思考停止しない探求活動の推進

(i) 他校では例を見ないパターンでの国内の学校間交流「仮称：日本の未来を思考する学校間交流」を開始する（北海道と沖縄）。同世代の若者が、アメリカ・中国・ロシア等諸外国との安全保障及び外交についての知見を深める活動とし、思考停止しない市民の育成に貢献する。政治家との公開討論会も8月に予定している。

(ii) 中学はSDGsを主として、3学年合同及び宿泊行事関連の探究活動を行う。

(iii) 高校は企業インターン型と修学旅行を主として探究活動を深める。更に、イノベーションコースを中心に他コース生徒を巻き込みながら外部での活動を推進していく。特に福島県との協働は今後も継続していく。

(5) 進路指導

令和元年度より、日東駒専レベル以上大学合格者数20を超えるとして達成している。この数値を継続しつつ、国公立とGMARCHの合格者数確保を目指す。

4. 東京立正保育園

保育園のこの3年間はコロナ感染症の影響を受け、実践を深めることができないまま過ごしてきました。来年度6年目を迎えるにあたり「保育の中身」を深める年度にしたいと考えています。

東京立正保育園は、初年度より保育園の保育の土台作りに専念して来た職員構成に恵まれています。そして、一人ひとりが保育園の一員として保育の質の向上を目指しています。保護者が保育園を選ぶ時代、東京立正保育園を維持・発展する為に、保育士は役割と使命感を持って日々働いています。

(1) 法人理念

堀之内学園の教育の理念である「生命の尊重、慈悲・平和」のもと、子どもの命を守り育てる。

(2) 施設運営方針（法人理念に基づき）

(i) 働く保護者が安心して預けられる保育園にする。

(ii) 子どもたちが生き生きと育ち、生きる力の土台を身につける集団と教育の場所にする。

(iii) 職員が働きがいのある職場にする。

(iv) 子どもの24時間の生活を保護者とともに育てられる保育園にする。

(v) 地域の人々と連携し、支えられ、運営が安定した保育園になるようにする。

(vi) 地域の保育園、福祉、教育、保健等の関係者とネットワークを広げる。

(3) 具体的な対応と実践

(i) 園づくり

保育園を子ども、保護者、職員にとって心地良い職場にするために、東京立正短

大と妙法寺と連携して「健やかな子どもを育てることを軸に」保育園の継続、発展に努める。

職員定着と使命感を持って働く職員集団を目指します。

(ii) 保育づくり

保育所の保育は、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うためのものである。特に「自己肯定感を育てる実践」、「子どもの主体制」、今年は実践を踏まえ、検討して一つひとつ「保育の軸」を確立していく。

(iii) 東京立正保育園の保育内容の特徴

(a) 丈夫な体の子ども

基本的な生活習慣を身につけ、生活する力を養っていきます—食を育む保育のカリキュラム作成

(b) 人やモノと深く交わる力を育て、知的好奇心旺盛な子ども

遊びや地域活動を通して集団の中で育ち合う関係を大切にします一心や身体を育てる散歩カリキュラム作成

(c) やさしく、強く、豊かな心の子ども

- ・豊かな体験や文化に触れ、表現力、認識力を育てます—リズム・絵・言葉のカリキュラム作成

- ・子どもの健康管理、安全の確保に努めます。

(4) 職員集団づくり

職員集団は保育の質の向上の要。

- ・慈悲の心で保育の楽しさ、子どもの素晴らしさを伝えられる職員集団
- ・何でも言い合えて、胸をはって働ける職場づくり

(5) 保護者との連携

共に子育てを楽しめるような子育て支援に努める。保護者会・保育参加で、園での姿や育ちを伝えて子育てを共有する。

(6) 地域との連携

東京立正保育園を知ってもらい、広げていく。

- ・地域ネットワークに参加—松ノ木保育園、松ノ木小学校、父母会、民生委員、町内会、堀之内小学校、PTA
- ・お年寄りの方との交流—お正月遊び、敬老の日の会

5. 法人運営

- (1) 学園全体の経営改善を進めるためには、まずは教職員各自が経費節減の必要性を認識することが必要であり、各施設校と協力し教職員に学園の財務状況を認識の周知徹底し、経費節減の意識の浸透を図る。
- (2) 本部事務局機能の充実化のため、本部の人員配置や業務等の再検討を行う。
- (3) 施設校・園との協働により、時代の要請に即した各種規程類の見直し・整備を引き続き順次行って行く。
- (4) 創立 100 周年記念式典等準備委員会の立ち上げ
令和 8 年開催予定の創立 100 周年記念式典を実地するために、各施設校から人員を募

り、準備委員会を立ち上げ、予算、式典会場、式典の催しの検討等を開始する。

(5) 外部資金の導入

創立 100 周年記念式典の事業等を実施するための費用や老朽化した施設や設備の修理等の諸費用のため、従来の寄付金勧募事業とは別に創立 100 周年記念事業資金の募集を始め、各施設校と協力して推進していく。

(6) 顧問税理士との契約について

本学園の決算等の作業はワンオペで行っている部分が多く、当該担当がいなくなると決算業務等が困難となる状況となっているため、本学園の決算業務等が継続して実施できるよう、令和 5 年度から顧問税理士と契約し、決算業務のうち学校法人会計特有で処理がより困難な基本金の処理等の一部を外注し決算の効率化を図る。

(7) 短期大学

学生募集の機能強化を図るために教職員の協力が欠かせないので、教員等が学校訪問等を通じて積極的な募集活動が行われるように、本部は資金面等で支援・協力を図る。また、次年度に迫った認証評価への積極的な協力を推進していく。

(8) 中学・高等学校

改善途上にある入学者増加の為の募集活動への積極的な協力・支援、更に現在行われている「働き方改革」を通じ、引き続き健全な働き方の徹底、適正な人件費の見直しを図っていく。

(9) 保育園

杉並区の保育園の増加・待機児童の減少傾向の中、引き続き経常収支の黒字の維持を図るべく、東京都及び杉並区の保育園施政へ留意し、園児が定員に達するよう協力する。又開園以来遵守している建学の精神を踏まえた宗教的情操教育及び躾指導に引き続き支援・協力していく。